

東京都議選勝利へ！

全学連（斎藤郁真委員長） 書記局通信

2017年6月20日

No.477

Tel 03-3651-4861

mail_cn001@zengakuren.jp

http://www.zengakuren.jp/



6月19日は東京地裁前朝ビラ→霞が関デモ→A同志の勾留理由開示公判→記者会見といった一日行動となりました。勾留理由開示公判では、警視庁公安部と検察、地裁にと激しくぶつかりながら、A同志との熱い合流をかちとりました！

◆霞が関デモ

勾留理由開示公判に先立って、霞が関デモに打って出ました。正午、100人規模が霞門に結集。北島さん、全学連を先頭に、動労水戸や動労神奈川など労働組合旗、「星野さんを取り戻そう」ののぼりなどが林立しています。霞が関一帯に



デモ前のシュプレヒコール

「大坂さんは無実だ」「証拠もないのに 殺人罪をデッチあげ」「国家犯罪許さないぞ」のリズムコールが鳴り響きます。デモは東京地裁周辺を通過して日比谷公園まで進みました。



日比谷公園霞門～霞が関周辺～日比谷公園噴水前までデモ

◆傍聴妨害の裁判所に怒り！

デモ後はただちに東京地裁へ。14時40分ごろからの傍聴券の抽選場に備えます。

しかし、ここで裁判所は一番小さな法廷（傍聴席はたったの20席）しか準備していないことが明らかになりました。しかも、そのうち10席を記者席とし、私たちには10席しか用意しないという暴挙！ 国家権力はマスコミを使って



傍聴抽選券配前も裁判所前情宣

「大坂正明を殺人罪として再逮捕」などと大々的に報道して社会的焦点としておきながら、いざ勾留理由を求められると労働者人民の前に事実を見せまいとしてきたのです。許せない!!

しかも、抽選場所には大量の地裁職員、そのすぐそばには数十人の警視庁公安部が。そのもとで、小法廷に抗議した10人の仲間を「傍聴妨害行為」として次々と構外退去にしました。「全員を傍聴させろ!」抽選場は怒りに包まれました。裁判所正門からは、構外退去させられた仲間たちの大アジェーションが響き渡っています。右翼連中は私たちに目を合わすことすらできません。公安警察も覇気がありません。

そのような攻防を闘い、団結の力で10席中9席の傍聴券を勝ち取りました。

◆Aさんと合流!

15時30分、A同志が法廷に入りました! 堂々としています。裁判長が何度も「名前を教えてください」「聞こえていますか」などと言うも、A同志は完全黙秘。ときおり傍聴席の方を向き、目でエール交換することができました。

裁判長はその気迫に圧倒されたのか、それとももともと恐怖していたのか、A同志入室に歓声をあげただけで退廷命令を出しました。それに一言抗議しただけでも退廷命令。その後も、機動隊を突入させて次々と退廷を連発しました。傍聴

席に入れなかった数十人の仲間も廊下に座り込みました。「警察導入ふざけるな!」「釈放しろ!」「Aさんがんばれ!」弾劾の声を押さえ込もうとする廷吏、警察との対峙・激突になり、ここでも構外退去になる仲間を出しながらも、法廷のA同志、傍聴席、弁護人の仲間たちと連帯して弾劾行動を行ないました。

弁護士も鋭い追及をして闘いました。A同志が当時どこにいたのか、何をしたのかを明らかにするよう裁判長に釈明を求めましたが、裁判長は「答えません」「現在、捜査中です」と答えるだけ。何もわかっていないことを認めたようなものです。だったら今すぐ釈放しろ!

◆2同志奪還へ! 都議選決戦たたかおう

公判後は裁判所正門前でシュプレヒコール。裁判所から警視庁本部に車で戻されるA同志に「A同志がんばれ!」「大坂さん・星野さんは無実だ!」「渋谷闘争は正義の闘いだ!」と声を届けました。

正門前弾劾行動と並行して、記者会見も行われました。部屋が埋まるほどの大結集でした。夜のニュースでは西村弁護士らの「すべて事実無根で、100%無実だ」「客観的証拠・物証は、ゼロです。彼が無実無罪であることを確信しています」との映像も流れ、社会的注目と権力犯罪への全人民的怒りがあることが感じられました。

2同志奪還と都議選勝利へ!



公判後の地裁正門前行動

当日夜のTBS、NHKなどで報道されました

勾留理由開示公判やその後の記者会見が、TBS、NHKなどで報道されました。TBSニュースを紹介します。

『46年逃亡の大坂容疑者、勾留理由開示の裁判でも黙秘』

46年前の渋谷暴動事件で、殺人などの疑いで再逮捕された大坂正明容疑者の勾留理由を開示するよう求める裁判が開かれ、大坂容疑者は名前などを尋ねられましたが黙秘しました。

中核派の活動家・大坂容疑者は、46年前の渋谷暴動事件で警察官を殺害したなどとして、今月7日警視庁に再逮捕されました。19日の勾留理由開示の裁判に、大坂容疑者はグレーのスエット姿で出廷。裁判官に促され証言台の前に立ちましたが、名前などを尋ねられても前を見据えたまま、何も語りませんでした。裁判官が勾留の理由について、「証拠隠滅や逃亡の恐れがある」などと述べたのに対し、大坂容疑者の弁護士は、「容疑は全くの事実無根で早期に釈放されるべきだ」と述べました。

「客観的証拠・物証はゼロです。彼が無実無罪であることを確信している」(大坂容疑者の弁護士)

